

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和3年度第3回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和3年8月3日（火曜日） 午前10時30分から正午まで

2 出席者

大野分科会長、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、田宮委員、村瀬委員、最上委員（50音順）

3 議題

（1）審議事項

- ①東京都公立大学法人令和2年度業務実績評価（案）について
- ②東京都公立大学法人第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（案）について
- ③公立大学分科会から東京都公立大学法人に対して対応報告を求める事項（案）について

（2）報告事項

- ①令和2年度東京都公立大学法人財務諸表及び利益処分（案）について

4 議事

●冒頭説明・挨拶

○大野分科会長 皆さん、おはようございます。分科会長の大野でございます。

若干1名委員がお見えでございませんけれども、定刻10時になりましたので、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和3年度第3回公立大学分科会を開催したいと思います。

本日もお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、前回同様に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ウェブ会議機能を活用したオンライン開催とさせていただきます。ご不便な点多々あるかと思っておりますけれども、何とぞご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

本日の予定ですが、会議次第にありますとおり、審議事項3件、報告事項1件でございます。

す。

なお、本日の案件で非公開とすべき事案はございませんので、全て公開とさせていただきます。

それでは、初めに事務局より、本日の概要並びに資料等についてご説明を願います。

○事務局（青木） おはようございます。事務局の青木でございます。

委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の概要、資料及びウェブ会議の留意点についてご説明させていただきます。

まず、本日の議題ですが、審議事項が3件、報告事項が1件でございます。審議事項は、1件目が令和2年度業務実績評価（案）について、2件目が、第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（案）について、3件目が、公立大学分科会から東京都公立大学法人に対して対応報告を求める事項（案）についてでございます。

報告事項は、令和2年度財務諸表及び利益処分（案）についてでございます。

次に、本日の資料についてご説明申し上げます。

各資料の詳細は関係の議題に入りました際に説明させていただきますので、ここでは画面共有にて表示しながら、各資料の紹介のみとさせていただきます。委員の皆様には電子データでもお送りしておりますので、そちらも適宜参照いただければと存じます。

まず、会議次第、それから委員名簿でございます。資料1、こちらは本日ご議論いただく年度評価及び見込評価の評価案に関しまして、7月の第2回分科会でご議論いただきました各評価素案からの主な修正箇所をまとめたものでございます。資料2は、法人に提示した評価案に対する法人からの回答文書でございます。資料3は、令和2年度業務実績評価案で、本日ご審議いただく評価案を評価書の様式で整えたものです。資料4は、同じく本日ご審議いただく見込評価案を評価書の様式で整えたものでございます。資料5は、本日ご審議いただきます対応報告事項の案をまとめたものでございます。資料6は、報告事項で使用いたします法人の令和2年度の財務諸表の概要の資料となっております。資料7は、同じく報告事項で使用いたします法人の剰余金の概要及び利益処分案をまとめた資料でございます。次に資料7参考、こちらは会議資料ではございませんけれども、利益処分案の報告の際に使用する資料でございます。資料8は、令和2年度財務諸表の本体でございます。

このほか、参考資料として年度評価及び見込評価に関する参考意見書案2点、今回の評価の評定を一覧にした資料を1点用意しております。

資料については以上でございます。

最後に、毎度のことで恐縮ですが、ウェブ会議の運営に当たっての留意点についてご説明申し上げます。

これまで同様のお願いとなりますが、通信の安定性を確保する観点から、ご発言いただく方以外はマイクの設定をオフにさせていただきます。ご発言の都度、オン・オフをお切り替えいただけますようお願い申し上げます。

また、ご発言を希望する際は、Microsoft Teams上の手挙げ機能にて手を挙げていただければ分科会長から指名させていただきますので、指名を受けてからご発言をお願い申し上げます。

事務局からの説明は以上でございます

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

(1) 審議事項

①東京都公立大学法人令和2年度業務実績評価（案）について

○大野分科会長 それでは、議事に移りたいと思います。

まず、1つ目の審議事項であります東京都公立大学法人令和2年度業務実績評価（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（青木） まず、資料1をご覧ください。

令和2年度の業務実績評価につきまして、第2回分科会で評価素案をご審議いただきました。当日のご議論、また、終了後に各委員の皆様から追加で頂戴した意見等を踏まえまして内容を精査し、評価案を作成しております。

資料1の1・2ページで、その主立った修正箇所をまとめてございます。内容についてご紹介させていただきます。

1ページのナンバー1から5につきましては、第2回分科会の際にご議論いただいたところで、主にコロナ禍での迅速な対応であるとか新しい対応を強調して記載してはどうかというご意見を反映させたものになってございます。

なお、ナンバー3に関連して、冒頭で東京都立産業技術大学院大学の呼称について、先日の分科会で同大学の略称を敬意を込めて「産技院大」とお呼びすると決めておりましたけれども、非常にありがたい話ではあるものの、これまでの冊子をはじめとした対外的な広報物に「産技大」という略称を記載して公表していることから、産技院大とも話合いの上、殊、この業務実績評価書におきましては、過去との統一性という観点からも記載を「産技大」で統一し

てお出ししようということでもとまっております。そういったところで、略称を「産技大」と表記させていただきたいと存じております。よろしくお願い申し上げます。

続きましてナンバー6ですけれども、こちらも第2回分科会の場、またその後にも委員から意見を頂戴しているところで、入試問題漏えいの件は全体評価でも言及しておりますので、年度評価では具体的には言及せず、コンプライアンスに係る取組の部分だけを残して評価という形にさせていただきます。

2ページのナンバー7についてでございます。こちらは、都立大の1年生に英語のクラス編制のために実施している外部英語試験をコロナ禍で中止したことに対しまして、評価素案では「オンラインでの実施も検討されたい」としていたところですが、都立大としては、学内外で実施の可否等を十分に議論した上で中止とした経緯があるとのことでしたので、「オンラインでの実施を検討せよ」というニュアンスではなく、オンライン実施は一つの手段として「学生の英語能力の把握・向上を図る貴重な機会をコロナ禍でも提供できるよう取り組んでほしい」というニュアンスに修正させていただいております。

一番下のナンバー8につきましては、都立大のAIMSプログラム、国が主導するASEAN諸国等との国際的な学生交流事業のことですけれども、当該プログラム自体は令和2年度で終了となったということでございます。一方で、令和3年度の年度計画でも「AIMSプログラムで培った経験やノウハウ等を生かし、海外大学と単位の相互認定を伴う学生交換を実施するとともに、全学的な展開を検討する」という計画を掲げておりますので、そうした取組をしっかりとやってほしいというニュアンスに修正しております。

年度評価に関しまして、評価素案からの主立った修正は以上でございます。

なお、詳細の説明は割愛しておりますけれども、このほか、資料3の評価書の、全体評価の冒頭の四角囲いの部分を記載しておりますほか、内容をより正確にするために、全体を通して細かな文言修正を施しております。

また、資料2にございますとおり、事前に評価案を法人に示しましたところ、法人からは意見の申出は行わない旨のご報告を受けております。法人からの意見申出がなかったため、資料1でご説明した修正点などを反映した資料3が最終的な年度評価の案となっております。

年度評価案に関しての説明は以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明のありました令和2年度業務実績評価（案）について、ご意見やご質問があればどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

○最上委員 今のご説明の中で、略称の件ですが、産技院大としたほうが多分、分かりやすいと思うんですが、今までの文書との関係から今回は変えないという具合に理解してよろしいでしょうか。要するに、次から変える努力はなさるということでよろしいでしょうか。

○事務局（青木） 最上先生、ありがとうございます。

産技院大にも確認しておりまして、大学側では色々と、例えば「産技大で本気の学び」というフレーズを用いた冊子を作っていたりですとか、対外的な広報としてこれまで「産技大」という名称を使ってきておりまして、当分科会で敬意を込めて「産技院大」とお呼びすることにつきましては、産技院大としても問題ないというか、ありがたいという話をいただいているんですけども、今後も含めまして、殊、広報物であるとかこういった評価書ですとか、あるいはホームページなども含めて、略称として出す場合は「産技大」と統一して出すということで調整してございます。

○最上委員 やはり大学院大学として教育機関があるというのは、外に対しても非常にアピールできることなので、ぜひ大学院大学であることが見えるような努力をすべきではないかなと、今回、前回も通じてですが、評価書を読ませていただいて感じました。よろしく願いいたします。

○事務局（青木） ありがとうございます。ありがたいご意見として承ります。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ぜひともそういう趣旨を産技院大にもお伝えいただいて、今後やはり、これは当事者のお気持ちですから尊重しなければいけませんけれども、当事者である産技院大がそういう意思になれば、都としてもぜひともそれを尊重していただきたい、そういう意見がこの分科会であったということで記録に止めておいていただければありがたいと思います。

最上先生、それでよろしいですか。

○最上委員 結構です。ありがとうございました。

○大野分科会長 ほかの委員の方もよろしいでしょうか。少し先走りましたが、そういうことで記録するに止めておきたいと思うんですが。

（異議なし）

○大野分科会長 では、そのような形にさせていただきます。どうもありがとうございました。ほかには、いかがでしょうか。

この修正箇所については、こういう修正でいくということよろしいですか。

それでは、この修正案については特段ご意見、ご異論がないと判断させていただきたいと

思います。ありがとうございました。

それでは、本案を公立大学分科会としての最終の評価といたします。年度評価については、公立大学分科会の議決をもって親委員会の東京都地方独立行政法人評価委員会の評価として決定したいと思います。どうもありがとうございました。

②東京都公立大学法人第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（案）について

続きまして、2つ目の審議事項であります東京都公立大学法人第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（案）につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（青木） 改めて資料1をご覧くださいと思います。先ほどの年度評価と同様の形となりますけれども、3・4ページで、見込評価について評価素案からの主な修正箇所をまとめてございます。

内容についてご紹介を申し上げます。

まず、3ページのナンバー1ですけれども、第2回の方でご意見を頂戴したところで、より具体的な記載にしつつ、「代替措置」といった言葉を前向き、発展的な表現に直してはどうかといったご意見を反映させていただいたものになってございます。

ナンバー2は、より具体的なコメントとなるよう文言を追記させていただいております。

続きましてナンバー3ですけれども、産技高専の海外体験プログラムにつきまして、コロナ禍で中止となったものの、それ以前は優れた実績を上げていたので、そうした面を評価できるよう文章を組み替えてございます。

ナンバー4の修正ですが、入試問題漏えいにつきましては偶発的に発生したいわゆる事故ではないというご意見をいただきましたので、文章を修正させていただいております。

ナンバー5につきましては、2大学1高専の連携によって、「目標の達成につながる」というよりは、「効果的、魅力的な事業が法人の中で生まれていく」ことを期待する、というニュアンスに修正させていただいております。

続きまして4ページでございます。ナンバー6、TA等の配置人数につきまして評価を記載したのですけれども、業務実績等報告書の内容が修正されていたことが判明したため、このコメントは削除させていただいております。

続きましてナンバー7ですけれども、こちらも委員からのご意見を踏まえまして、文言を追記させていただきたいと考えてございます。

ナンバー 8 から 10 までは、内容的に統合できるのではないかというご意見をいただいて、まとめさせていただいたものでございます。

見込評価に関しまして、評価素案からの主立った修正は以上でございます。

なお、年度評価と同様に、詳細な説明は割愛いたしますけれども、このほかに資料 4、評価書の全体評価の冒頭の四角囲いの部分を記載させていただきましたほか、内容をより正確にするために、全体を通して細かな文言の修正を施してございます。

見込評価につきましても、法人からの意見申出はございませんでしたので、資料 4 が最終的な案となっております。

見込評価（案）に関する説明は以上でございます。よろしくご審議ください。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明のございました第三期の見込評価案につきまして、ご意見、ご質問があれば手挙げ機能でお願いいたします。

○杉谷委員 細かいことで恐縮ですが、修正案自体には全く異論はないんですけれども、資料 4 を拝見してまして、四角囲いの中に改善すべき点が 2 点ありまして、こちらは総評の部分から一部取られているかと思うんですけれども、その順序と逆になっているので、何か意味があるのかなと思った次第です。

○事務局（青木） ありがとうございます。

順序の件ですけれども、すみません、入替え組替えしているうちにこのようになってしまったので、正しい順序に修正させていただきます。

○杉谷委員 では、総評に合わせてということになりますかね。

○事務局（青木） はい。

○杉谷委員 分かりました。よろしくをお願いいたします。

○大野分科会長 ご指摘どうもありがとうございました。そこまで気づきませんでした。

ほかには、特段ご意見やご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を公立大学分科会としての最終の評価といたしまして、8月19日の親委員会に最終案として提出したいと思っております。どうもありがとうございました。

また、今後、評価委員会として評価結果を通知、公表していくに当たっての調整等につきましては分科会長に一任とさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（異議なし）

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、ご一任いただいたということで扱わせていただきたいと思います。

今後、公表に向けて事務局と調整して参りますが、公表した評価書につきましては後日、皆様にお送りさせていただきたいと存じます。

また、参考資料のとおり参考意見書案をまとめました。参考意見書は、評価書には記載していない委員の皆様のコメントをまとめたものとなっております。さらにもう一步法人にとって有意義なものにするために表現の精査をさせていただきたいと思いますが、これにつきましても分科会長に一任ということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、ご一任いただいたということで取り扱わせていただきます。

③公立大学分科会から東京都公立大学法人に対して対応報告を求める事項（案）について

○大野分科会長 3つ目の審議事項でございます公立大学分科会から東京都公立大学法人に対して対応報告を求める事項（案）について、まず、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（青木） その前に、田宮先生が入られたということです。よろしくお願ひいたします。

○大野分科会長 よろしくお願ひします。

○田宮委員 よろしくお願ひします。

○事務局（青木） それでは、事務局から説明させていただきます。

資料5をご覧くださいと存じます。

こちらは、今回の令和2年度評価及び見込評価の評価結果の中から、当該分科会から法人に対して対応報告を求める事項、いわゆる対応報告事項についてこの場で審議、決定をいただくものでございます。

対応報告事項として選定した取組項目は、来年度に法人が作成、提出いたします令和3年度業務実績等報告書の中で特記事項として記載報告を求めることとなりますほか、令和4年度の年度計画においても反映していただくこととしております。

今回、事務局案として、一覧表にあるとおり4点挙げてございます。結果として全て、見込評価の全体評価における「1 総評」で記載した内容からピックアップしてございます。

表に「評価書（案） 該当部分（下線部）」とあるとおり、下線部分を基に、右の「対応報告を求める事項」を案として整理させていただいております。

一覧表のナンバー1から3につきましては、「改善すべき点」と評価された項目でございます。目標として掲げた数値の進捗状況が順調とは言えないものや、コロナ禍の影響を大きく受ける中で今後どのような対応を取っていくのかを示してもらいたいといった趣旨のものでございます。

一番下の行に書かれているナンバー4ですけれども、こちらは実績や進捗が不十分で改善すべきといったものではなくて、法人における働き方改革であるとか事務の効率化の取組が活発に動き出しているということでございますので、こうした法人の職員へもスポットライトを当てるという意味で、今後、より力を入れて取り組んでもらいたいという期待を込めまして今回ピックアップさせていただいております。

2ページ目には、参考に、前年度までの対応報告事項の一覧を掲載してございます。年度を追うに従って対応報告を増やしてきて、負担もかかっているところでございますけれども、事務局案について、選定した事項やその内容が妥当であるか、あるいはほかに追加すべき事項があるかといったご審議をいただけましたら幸いです。

説明は以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

令和2年度評価及び第三期の見込評価に基づいて公立大学分科会から法人に対して対応報告を求める事項として、今、ご説明がありました資料5の案のとおり、4点示されております。これらの事項やその内容の妥当性、あるいはほかに取り上げるべき事項があるかといったことにつきまして、ご意見やご質問をいただければと思います。また手挙げ機能でよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○村瀬委員 2点目の、都立大の7つ目に当たる留学生のところですが、昨年度も書いていただいております。昨年度も受入れ国・地域の多様化に向けた取組ということが出ています。今回もこれを取り上げていただいて、大変ありがたく思いますが、右側を見ますと「対応報告を求める事項」として「目標達成に向けた取組」とあるんですが、「多様化」という言葉もこの右側に入れていただきたいのです。というのは、目標達成だけだとどうしても人数800人とかそういったところに向かってしまいますので、それも大事な目標ではありますけれども、例えば受入れに関する多様化と目標達成というように、少し言葉を補っていただけるとありがたいと思います。

私からは以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

確かに、コロナ禍の状況で目標の数字だけでは難しい面がありますし、また、多様化という今後に向けたことは非常に重要なことだと思います。私も賛成ですけれども、よろしいでしょうか。

○事務局（青木） 事務局の案といたしましては、例年対応報告を求めているようなものについてはなるべく、もう報告いただいているということで求めないと整理して、このような記述をさせていただきましたけれども、今、村瀬委員からご指摘いただきましたように、多様化についても引き続き取り組んでいきたいですし、また、来年度の報告でしっかり法人側からもどうなったのかという報告を求めるという意味でも、今回追加させていただければと思います。

○大野分科会長 では、そのように対応させてください。

○村瀬委員 よろしくをお願いします。

○杉谷委員 私、この4点に関しては異論はございませんが、追記していただけないかなと思っている事項がございます。

産技院大さんがないからというわけではないんですけれども、評価においても私は個人的にはやはり「改善すべき点」でもいいのではないかなと思ったところで、総評で言うと3点目の内部質保証室の件でございます。

こちらは認証評価においても指摘されておりますので、恐らく認証評価機関側に報告する義務があるかと思うんですが、それならばなおのこと、こちらにも報告いただいてもそれほどご負担ではないのではないかと考えています。

改めてここの部分の実績報告書を昨日、拝読したんですけれども、やはりどうしてもほかの組織との役割や連携関係が不明確になっていましたし、組織の名称等も少し混乱しているような印象がございます。現在、高等教育政策においても内部質保証をどう機能させているかというところが非常に重要なポイントになってきますので、ここに関しては次年度もご説明をいただいたほうがよろしいのではないかと考えております。よろしくお願いたします。

○大野分科会長 確かにおっしゃるように、内部質保証室は設置したということですが、本格運用はこれからということで、やはりきちんと見守っていききたいというところは当然あるかと思いますが、今のご指摘も生かす形で追記ということでいかがかと思いますが、委員の方々、いかがでしょうか。

（異議なし）

○大野分科会長 事務局はいかがですか。

○事務局（青木） こちらも異存ございません。杉谷先生、ありがとうございます。ご議論いただいた中で、杉谷先生からもヒアリングの際に大学側に対してこういうご質問をいただいていたかと思えます。我々といたしましても、ここに書か書かないかは迷ったんですけれども、改善すべき点ということではなくて前向きに捉えまして、きっちり内部質保証を図ってほしいという意味で、対応報告を求めたいと思えます。

ありがとうございます。

○大野分科会長 では、そのような対応にさせていただきたいと思えます。

○杉谷委員 ありがとうございます。

○高橋委員 ナンバー1ですけれども、この内容自体には全く異論はありません。こちらを取り上げていただいてありがたいなと思っています。東京都というこの巨大な都市には、大学として連携していく研究テーマ等は本当に無尽蔵にあるのではないかなという意味で、東京都にとってもありがたい話なのではないかと思っています。

私がどうなのかなと思う点は、この対応報告を求める事項が都立大だけになっているんですけれども、法人も併せて一緒にということで、「都立大と法人に」としていただいたほうがいいのではないかと思います。大学の事務局と法人の事務局がどういう関係で、どういう分担でなされているか分からない面もありますけれども、大学だけで東京都の側に「どうですか」とやるのはなかなか大変なのではないか。行政ニーズを拾ってくるのが法人側で、研究シーズを大学側がというような分担関係になるのかどうかは分かりませんが、ぜひ法人のバックアップを期待したいという意味で、（都立大・法人）としていただいてはどうでしょうかというご提案です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ちょっと事務局に質問したいんですけれども、法人の立ち位置、その辺りがどうなのかを教えてください。

○事務局（青木） 高橋先生、ご意見ありがとうございます。

法人には都連携担当という組織を置いておまして、高橋先生がご想像なさっているとおり、東京都と大学の架け橋をしていただいている、そういう役割を持った機能を法人事務局に置いてございます。実際に何か都立大と東京都が連携した共同研究であるとかプロジェクトを創設するに当たりましては、大学教員との直接の関係性から東京都と大学で案件が創設されるケースもなくはないんですけれども、大半は、ここの都連携の担当を通して案件が創設されて

ございます。

一方で、この対応報告を求める事項の案として書かせていただいたのは、見込評価、全体評価を通しまして計画の部分で、都立大の中期計画上の目標に関連する対応報告ということで、対象としては都立大と設定させていただいておりますけれども、この対応・報告の際には、必ず法人部門も関わってくるものと考えてございますので、都立大に対応報告を求める形にはなりませんけれども、その裏では当然法人に支えていただいておりますので、都立大の実績イコール法人の実績に近いものになるかと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、直接都立大と東京都との関係で創設される案件もあるので、必ず一致するものではないんですけれども、こういった法人の組織にも非常に頑張らせていただいております、特に今、東京都で「『未来の東京』戦略」という戦略を計画物として出しております、その事業で各事業の所管局から、都立大にお願いしたいことであるとか人材育成ですとか研究のテーマについて、色々お話が来ています。それも一手に引き受けていただいて架け橋になっていただいている組織がございまして、その方々の功績にも光を当てて対応報告を求めていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○大野分科会長 なるほど。そうすると、「都立大」だけではなく「法人」という文言を入れたほうがより正確というか、的確になるということですかね。

○事務局（青木） そうですね。

○大野分科会長 やはり、何というか、部局が連携するという、どちらかという縦割り、蝸壺的になりがちではないですか。そうではなくて、こういうことはやはり一緒にやっていかなければ困るんだというメッセージという意味でも、今の高橋先生の都立大と法人を併記するという形は私、望ましいのではないかと思いますけれども。

○事務局（青木） ありがとうございます。法人部門の立場からの取組という面も明確になるよう、追記させていただければと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。そのような対応でいかがでしょうか、高橋先生。

○高橋委員 よく分かりました。結構だと思います。

○大野分科会長 では、そこは付け加えることにさせていただきたいと思えます。

ほかには、いかがでしょうか。

○鈴木委員 修正ということではないんですけれども、1から3は課題に対する対応事項ということでいただいていたかと思ひまして、4番目は、取組が進んでいるのでさらに頑張って進

めていただきたいといったメッセージを込めてと伺ったんですけれども、4番目のそういったメッセージの伝わり方といいますか、実際に多くの方がこの推進に携わっていかれるかと思ひまして、これまでコロナ禍ですごく頑張って、働き方改革にも関わるような色々な取組をしていらしたかと思ひますので、そういった取組に関して、課題ではなく、これをさらに充実して頑張ってほしいといった伝わり方のようなものは、どのように現場の皆様に行くのかなと思ひましたもので、具体的な内容の修正ではないんですけれども、もしありましたら教えていただけますと幸ひでございます。

○大野分科会長 なるほど。

では、事務局からお願いします。

○事務局（青木） もちろん対応報告を求める事項というと、例年のとおり、いわゆる少し成果が十分でないという事項と、また、今、鈴木先生におっしゃったように、4番目の案のように、更に取組をエンカレッジするような項目も混ぜて書いてございます。対応報告を求める事項として並べると、これこれの取組について対応報告を求めなさいということで、少し素っ気ない感じはしますけれども、特に、この法人の働き方改革、業務効率化のさらなる推進に向けた取組については、今後に期待する意味、あるいは応援する意味も込めて、この1年間でしっかり対応し、報告してくださいねという意味や趣旨については、法人に通知する際にしっかりと伝えていきたいと考えております。

ご意見ありがとうございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。承知いたしました。

○大野分科会長 ということは、今この画面に出ている対応報告を求める事項それぞれについて、何か表題は書いてあるんだけど、その説明文が一応ちゃんと付くということですよ。

○事務局（青木） 法人に通知する際、通知文書に、対応報告を求める事項として選定した趣旨などを明記したいと思ひます。

○大野分科会長 では、そのあたりは事務局にご一任いただくということですね。

○事務局（青木） はい。

○大野分科会長 そういう対応でよろしいでしょうか。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ほかには、いかがでしょうか。何かご指摘事項、ご質問等々ありましたら、大体よろしいでしょうか。

それでは、議論はここまでとさせていただきますと思ひます。どうもありがとうございます。

した。

この件につきましては、幾つか委員の方々からのご意見を頂戴できましたので、それを反映した形で修正しまして、それを公立大学分科会から法人に対して対応報告を求める事項とさせていただきます。

なお、今、いただきました皆様からのご意見の反映につきましては、分科会長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大野分科会長 恐れ入ります。

それでは、一任していただいたということで取り扱わせていただきます。法人への通知は見込評価が決定してからになりますけれども、事務局と調整しながら進めさせていただきます。

(2) 報告事項

①令和2年度東京都公立大学法人財務諸表及び利益処分(案)について

それでは、本日の審議事項3件が全て終了しましたので、報告事項に移りたいと思います。

令和2年度の財務諸表及び利益処分(案)につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(青木) 令和2年度の財務諸表及び利益処分(案)につきまして、資料6及び資料7でご説明申し上げます。

まず資料6、財務諸表についてですが、こちらは法人の総務部会計管理課長からご説明いただきます。

浅倉課長、よろしくお願いいたします。

○浅倉会計管理課長 法人の総務部会計管理課長を務めております浅倉と申します。よろしくお願いいたします。

令和2年度財務諸表の概要についてご報告いたします。

資料6をご覧ください。

1ページは、貸借対照表です。

こちらは令和3年3月31日時点における法人の資産、負債、純資産を記載したものです。

当期の主なポイントですが、表の左側、資産の部の有形固定資産では、ローカル5G機器の取得やMRI装置の更新などによりまして、工具器具備品が大きく増加し、全体で1.7億円の増加となっております。

また、流動資産は、年度末に短期的な余剰資金をまとめて運用したことで現金が約3億円減少、有価証券が投資有価証券からの振替え、年度末運用額の増加によりまして約36億円の大増となりまして、大幅増となっております。

表の右側の負債の部では、流動負債が、工事関連経費、工具器具備品購入の増加などによりまして未払金が約8億円増加したことによりまして、11.7億円の増加となっております。

続いて、その下の純資産の部では、資本剰余金が固定資産の減価償却などにより約18.5億円の減少、利益剰余金が当期末処分利益の増などによりまして約20.5億円の増加となっております。なお、目的積立金及び積立金には、前年度決算の利益処分確定によりまして約2.8億円が新たに積み立てられております。

続きまして2ページ、損益計算書でございます。こちらは、令和2年度における法人の業務執行に関わる費用と収益を記載したものです。

経常費用は261.1億円で、前年度から7.5億円の減少となりました。経常費用に関する主な事項は資料上段に記載しておりますが、教育経費、研究経費、一般管理費などで、旅費、交通費、水道光熱水費、諸会費等の減など、新型コロナウイルス感染症による影響が出ております。また、教育研究支援経費は、都立大のeラーニングシステムであるkibacoの更新委託や5G環境整備の委託などの委託費の増によりまして、4.1億円の増加となっております。

人件費の割合は55%で、この割合は、ここ数年大きな変化はございません。

経常収益は、運営費交付金が5G環境整備やMRI更新経費、オンライン授業整備などで増加した関係で、運営費交付金収益が前年度に比べ約15億円増加しておりまして、経常収益全体で4.8%の増加となっております。

表の最後の行が、最終的な当期の総利益です。今回の決算では21.7億円が発生しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

上段はキャッシュフロー計算書です。こちらは会計期間における資金の流れに注目しまして、業務、投資、財務の活動区分ごとの資金の収支を表示したものになります。今期は年度末に短期的な余剰資金をまとめて運用したことに伴いまして、期首と期末を比較しますと3.4億円の減少となりました。

最後に、下段は、法人の業務運営に関して都民の方が負担するコストを表す行政サービス実施コスト計算書の概要です。

1年間の法人運営に要した総コストは300.8億円余りで、昨年度より4.3億円ほど減少して

おります。この総コストから授業料、入学考査料などといった自己収入75.9億円余りを控除した金額224.9億円が、都税などによりまして都民の方にご負担いただく法人運営のコストとなっております。

なお、今回の財務諸表の作成、承認に当たりましては、監事及び会計監査人からの指摘はございませんでした。

財務諸表の概要は以上でございます。

○事務局（青木） 続きまして、事務局の青木より、資料7に基づきまして剰余金の概要及び利益処分案についてご説明させていただきます。

まず、資料の左側をご覧くださいと思います。

令和2年度の剰余金21.7億円の概要と、利益処分案についてご説明させていただきます。

地方独立行政法人法第40条第3項に基づきます次年度への繰越処理のため、経営努力認定というものを行っております。具体的に申し上げますと、法人が事業を執行するに当たって色々な工夫をしたり経営上の努力をしたものについては、右側上の青いところ、「目的積立金」という翌年度以降、法人が中期計画において定めた用途に従って使用可能な積立金に入り、それ以外の事情によって経営努力の認定がされなかったもの、経営努力ではなく、単に社会的な影響等を受けて執行減が出たもの等につきましては、右側下段、オレンジ色の「積立金」と書いてあるところ、第三期中期目標期間終了後、原則として都に返還するお金として整理されております。

この利益処分における経営努力認定の方法は収益の種類によって異なっておりまして、次の4つに区分しております。

一番左に（1）から（4）と書かれているものが、その4つの分類でございます。（1）より順にご説明申し上げます。

（1）につきましては、受託研究により獲得した外部資金や授業料収入などの自己収入に係る剰余金でございまして、5.9億円となっております。

（2）ですけれども、人件費や通常の業務運営に関する経費などの効率化係数対象、毎年1%ずつ交付金を削減する、そういった効率化係数対象の標準運営費交付金に係る剰余金が4.1億円でございます。

（3）東京都の計画に位置づけられるなど都の政策として実施している事業の剰余金として、効率化係数対象外、毎年1%経常費用として削られていく効率化係数対象の外の標準運営費交付金に係る剰余金が11.2億円となっております。

(4) 退職手当や情報セキュリティ対策のための経費など、特定の用途に充てるための特定運営費交付金と呼ばれているものに係る剰余金が0.5億円となっております。

以上、合計で21.7億円が剰余金となっており、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う執行額の減などによりまして、令和2年度は剰余金が大幅に増加したという結果になってございます。

続いて、資料の中ほどの認定基準についてご説明申し上げます。

(1) の自己収入等による5.9億円でございますけれども、会計基準に沿いまして、この5.9億円全額について経営努力を認めるということでございます。例年、この自己収入等に係るものについては全額経営努力の認定をしております。

(2) 効率化係数対象の標準運営費交付金に係る剰余金4.1億円ですが、中ほど、資料の文字が小さくて恐縮ですが、①から③までの3つの認定基準、具体的に申し上げますと、業務実績評価の評定「1」「2」「3」が80%以上あること。今回は100%ということで、満たしております。

2点目の定員充足率は、学部で100%、大学院、高専で90%以上というのが決まっておりますけれども、その基準を達成しております。

③が剰余金の発生要因の立証に係る基準として、法人が剰余金の発生要因を説明し、本来行うべき業務を行ったかどうかを立証することを求めています。こちらについては欄外の※1で書かせていただいておりますが、詳しく申し上げますと、教員の未補充分が経営努力の認定をするに当たっての剰余金の発生要因として妥当なのかが例年議論にもなるんですけれども、ここについてもちゃんと非常勤講師を雇うことによって代替手段を講じているということで、経営努力として認められるという判断です。

以上①から③の全てを満たしていることから、本来行うべき業務を行っていない場合、経営努力は認められないとあるんですけれども、しっかりやっているということで、ここについても4.1億円については認定されるということでございます。

続きまして、(3) 効率化係数対象外の標準運営費交付金は11.2億円の剰余金がございます。この(3)につきましては個別の事業ごとに交付金を交付しておりまして、それぞれの事業ごとに計画どおり効率的に事業を実施しているのかどうかを確認いたしまして、経営努力として認めることとしてございます。

令和2年度につきましては、690万円を経営努力として認めております。11.2億円のうちほとんどがコロナ等々で事業の中止や、計画どおり事業を行えなかったということで、経営努力

としては認められませんでした。僅か690万円ですが、ここについては効率化を図った、経営努力をしたと認められてございます。

欄外の※2に「非認定額の内訳」と書かせていただいておりますけれども、大きいものでは、5G等を活用した最先端研究や社会実装の展開事業、それからグローバル人材育成のための国際化推進などがございまして、計画どおり予算が執行されなかったことであるとか、新型コロナウイルスの影響などにより海外出張が一部中止されたことなどに伴う執行額の減ということで、経営努力として認めておらず、この金額は積立金に繰り入れるという案でございます。

最後に(4)特定運営費交付金に係る剰余金0.5億円でございますが、そもそも経営努力認定の対象外としておりますので、積立金に入れるものでございます。

資料の右側になりますけれども、以上により、利益処分案につきましては、剰余金21.7億円のうち10.0億円につきまして経営努力を認め、目的積立金とし、残り11.7億円を積立金といたしました。

以上が令和2年度の剰余金の概要及び利益処分(案)の説明でございます。

続きまして、参考として、目的積立金の使途について法人の経営企画室企画財務課長からご説明をいただきます。

大道課長、よろしくお願いいたします。

○大道企画財務課長 法人の経営企画室企画財務課長の大道でございます。

私からは、目的積立金の使途につきましてご説明させていただきたいと思っております。

資料7参考、「目的積立金の使途について(報告)」をご確認いただければと思います。今、画面にも表示させていただいております。

決算において発生した剰余金のうち、目的積立金として承認いただく額につきましては、今の第三期中期計画におきまして教育計画の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てることという形で運営させていただいております。

表の作りでございますが、一番左側に「事項名」ということで、1番から12番まで事項を並べております。その横が使途の概要、その後、数字が並んでおりますが、左から令和元年度の残額、それに昨年度認定をいただいた剰余積立金分、11番のところは7,500万円とあるかと思いますが、こちらが積み立てられた分です。それを合計したものがAの欄で、太枠で囲ってございます。令和2年度に取り崩して執行したものがその隣のBの欄になってございまして、それを差引きした残額がCの欄ということで表記をさせていただいております。

その右には令和2年度の執行状況の説明、また、令和3年度の執行予定という形にさせて

いただいております。

まず、令和元年度に生じた剰余積立金7,500万円ですけれども、こちらにつきましては昨年度の経営審議会の審議を経まして、その全額を11番の教育研究基盤の強化に積み立てるということで、今後、情報システム機器の更新等もあるという判断で、7,500万円を教育研究基盤の強化に積み増しを行いました。

続いて、令和2年度の執行の状況についてのご説明ですが、主立ったところ、金額の大きいところについてご説明させていただきます。

まず、4番の大学院博士後期課程の学生への経済支援ということで、こちらは都立大の博士後期課程に在籍する特に優秀な学生に対しまして、在学中の生活を支援するということ、また、研究に専念できる環境を提供するということを目的に平成21年から始めておるものでございます。令和2年度は19名の学生に対しまして年額180万円ということで、3,400万円を取り崩して執行してございます。

続いて、進んでいただきまして項目11番、教育研究基盤の強化でございます。こちらは教育の環境改善、また研究力の強化、そういうところを行うことを目的にしております。令和2年度は4,800万円の取崩しを行いまして、高額な教育機器、また研究重点教育支援制度の実施、こういうところに充当させていただいてございます。

最後、12番の緊急・特命対応経費でございます。昨年度は新型コロナの関係がございまして、ここから1,100万円の取崩しを行っておるんですけれども、それ以外に、執行状況のところにもございますが、緊急支援金を都立大生に給付するという事で新たに緊急の寄附を募りまして、そちらで2,900万円の寄附をいただき、この1,100万円と足して4,000万円の緊急支援金を学生たちに贈るという取組を実施いたしました。

表の説明は以上となります。

その下、欄外でございます。先ほど青木課長からも今年度の経営努力認定の見込みというところでご説明いただきましたが、今回は、約10億円の数字ということでいただいております。最終的には知事に承認いただいた後、法人において経営審議会での審議を経て、各事項への配分額を決定していくということで、第四期中期計画も見据えながら今後の配分を検討していきたいと思っております。

例年に比較しても大きな認定額となるところがございまして、今後の法人の目指す姿であったり、あとは中長期的な視点をしっかり受け止めながら、また社会情勢、そういうところにも色々と反映しながら、今後どういうふうはこの金額を活用していくかというところの検討

を進めてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○大野分科会長 ご説明をいただきました。どうもありがとうございました。

では、質疑応答の時間に移りたいと思います。ただいまご説明がありました令和2年度財務諸表及び利益処分（案）につきまして、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○村瀬委員 原案に反対ではないのですが、先ほど見せていただいた資料7参考の表なのですが、ブランド力構築の推進について令和2年度の取崩し額が400万円とありました。この400万円は具体的にどのようなことに使われたのでしょうか。課外活動への支援と書いてありますけれども。

もう一点、これは質問だけでなく感想でもあるのですが、最後のところ、項目として緊急・特命対応経費です。この中には新型コロナ関連は入っているのでしょうか。今回の新型コロナ対策はまさに緊急対応そのものだと思うんですけども、それはこの中に入っているのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○大道企画財務課長 村瀬先生、ご質問ありがとうございます。

1つ目のブランド力構築の推進、約400万円の取崩しの内容ですけれども、こちら実際に令和2年度に充当した金額につきましては、例えば学生の課外活動という意味では都立大のいわゆるサークル活動の支援ということで、コーチ謝礼ですとか物品購入、そういうところへの支援に充当しております。

また、高専につきましても、例えば高専のロボコンの研究ですとか活動が活発な柔道部、そういうところへの物品の購入等の支援に充当させていただいております。

過去は、大学・法人の名称変更に伴っての色々な発信もここでの取崩しで実施してまいりましたが、それはこちらのブランド力構築の推進の目的積立金のところだけではなくて、一般財源のほうで引き続き実施するというようなところもやっております。

12番の緊急・特命対応経費のところですけれども、こちらから取り崩したものは先ほどもご説明させていただきました緊急支援金の部分ですが、実際に新型コロナに対する色々な追加経費につきましては、例えば都から補正予算をいただく、例えば一般財源からも、少しシーリングをかけて財源を捻出して対応するといった形で様々な、オンライン対応ですとかそういうものを何とかやり繰りしてきたという年度でございます。

○村瀬委員 2つ目のご回答はよく理解できました。1つ目の質問について1つだけ意見を申

上げますと、やはり都立大、産技大、高専の学生さん、教職員の方々の人数を考えると、年間400万円というのはあまりにも少ないと思います。たしか専門家のコンサルを受けてブランド力向上に対して力を入れると伺っていましたので、それが取崩し400万円では大きな効果にはつながらないのではないかと懸念いたします。

「ブランド力」というと何となくイメージだけ上がればそれでいいと思われがちですが、大学のプレゼンスを高めることは学生さんの応募状況等にも非常に大きな効果をもたらすと思います。私からの意見として、ブランド力向上の支援施策というのはもう少し積極的かつ思い切ったものがあるのもいいのではないかと。たとえば高専のロボコン参加であればテレビコマーシャルするなり、あるいはポスターを作って宣伝するぐらいのことをぜひやっていただきたいと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

このブランド力については、いわゆる年間予算でも何かやっているんですよね。

○事務局（青木） そうですね。これはあくまで目的積立金の取崩しで、一般財源からも。

○大野分科会長 一般財源でもやっている部分はあるということですよ。

○事務局（青木） はい。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員 まず、ちょっと聞き逃したので確認なんですけれども、資料6の損益計算書のところで運営費交付金収益が今期15億4,500万円増加している、この内容をご説明いただいていたと思うんですが、もう一度お願いできますでしょうか。

○浅倉会計管理課長 ご質問ありがとうございます。

こちらですが、5Gの環境整備やMRIの更新経費、またオンライン授業の整備などで運営費交付金収益が大きく伸びているとご説明させていただきました。

○高橋委員 なるほど。そうすると、MRIというのはどこで導入するんですかね。

○浅倉会計管理課長 都立大の荒川キャンパス、健康福祉学部にある装置でございます。

○高橋委員 では、主にこれは設備投資系の予算が認められて交付されたということですね。

○浅倉会計管理課長 そのようになります。

○高橋委員 分かりました。

それとちょっと関連するんですけれども、資料7でご説明いただいた※2の非認定額の内訳で、5G等を活用した最先端研究や社会実装の展開事業7.8億円、これが使われなかったよということで、都に返還するための積立金に戻ったという理解でいいんですかね。

○事務局（青木） 予算額に対しての執行残額が7.8億円ございまして、その全額について経営努力としては認められなかったもので、いわゆるこの右側の下段で言う積立金のほうに整理され、これは第三期中期目標期間終了後に原則として都に返還となります。この原則というのは、単年度の決算で赤字があった場合にはこの積立金から補填するというルールがあって、それ以外のものにつきまして、余った積立金は全て原則として東京都に返還されるというものでございます。

○高橋委員 例えばこの5Gを活用した最先端研究、この進行年度等に使いたいとなったときは、どういう扱いになるんですか。

○事務局（青木） 東京都の場合、民間企業と違いまして予算単年度主義というのがございまして、1会計年度における予算については1会計年度ごとに要求していくことになりますので、同じ事業であっても年度がまたがれば新たな予算要求をし、新たな執行をしていくという形でございます。

○高橋委員 なるほど。そこはちょっと厳しいところですね。

○事務局（青木） そうなんですよね。

○高橋委員 それで、「あれ？」と思ったんですけれども、この5G等を活用した研究という項目が一連の色々な業務実績等報告を拝見した中に出てきたかなと思っていて、やれなかったから出てこなかったのかもしれないけれども、我々評価をする立場からすると、こういったやれなかったことも、やはり「こういう理由でやれなかった」とか何とか書いておいていただかないと、正しい評価につながらないのかなという気もするんですけれども、その辺りは、私の記憶も曖昧ですけれども、どういう扱いになっていたんでしょうか。この5G等の件に関しては。

○事務局（青木） 高橋先生、ありがとうございます。

5Gに関しては、年度評価の大項目6等で若干出てきているところではございます。5G環境の整備と、環境ができたのでそれを活用した研究支援、そういったものを採択したという形で、一応項目としては出てきております。

この7.8億円の剰余金が出たというのは、あくまでやっていった中で執行残が出たということであって、当初の取組が遅れて進まなかったのでこの金額を使わなかったというものではなくて、ちょっとマニアックな話をすると、電波塔を建てていくに当たってギガヘルツ帯等を当初予定していた構成から若干変えて、効率よく運営していくということが途中でできたため、そういった形で7.8億円の減が出ているので、事業が遅れて残余の金額が出たというものでは

ございません。

○高橋委員 なるほど。事業自体はきちっと進んだんだけど、効率的に使えた面があるということですね。

○事務局（青木） そうです。

○高橋委員 効率的に使えたんだけど、目的積立金のほうには持っていけないんですか。

○事務局（青木） ここも一応都の財務当局と掛け合って色々と調整したんですけど、東京都のほうも財政が厳しい状況ということもあって、今年は結構厳しい経営努力の認定となっております、法人側や我々としては経営努力として認められないのか、ということで持っていったんですけど、ギガヘルツ帯の最適化は経営努力とは言えないということで、残念ながら認められませんでした。

○高橋委員 そうですか。残念です。

○事務局（青木） すみません。ありがとうございます。

○高橋委員 よく分かりました。

あと一点なんですけれども、目的積立金の使途について、資料7参考のところ、先ほど村瀬委員からもご質問があったところなんですけれども、12番の緊急・特命対応経費を1,100万円、都立大生の緊急支援金の給付を実施したということで、これとは別に一般財源の中から、だから損益計算書に載っている中から2,900万円、寄附も入ったし、その寄附を使って2,900万円同様の目的で使って、合計4,000万円使っている、そういう理解でよろしいんですか。

○大道企画財務課長 そのとおりです。一般寄附金を2,900万円いただきまして、こちらの目的積立金の1,100万円と足して4,000万円を支援金として出したという内容です。

○高橋委員 そうすると、その2,900万円のほうは都立大学の規定の中で一般財源から支払っていいんだけど、こちらの1,100万円のほうはそこを超える、規定外という表現はよくないかもかもしれませんけれども、必要だからということで足された1,100万円ということですかね。

○大道企画財務課長 おっしゃるとおりで、4,000万円を目標に寄附を集めてきたところですが、2,900万円という非常にありがたい寄附をいただいて、その不足分についてはこちらから充当し、800人×5万円という数字ですけども、こちらを支援することができたという内容でございます。

○高橋委員 分かりました。

都立大として、あるいは法人全体でもあるんですが、このコロナ対応で、ここはお金を使

うべきだと思ったんだけども予算の関係でこれ以上出せないとか、そういうことがあったときにこの目的積立金を適正に使えばいいということだと思いうんですけれども、そういう意味で、十分やるべき支援、やるべき対応に関して一般財源の中で十分賄えた、この1,100万円以外は。コロナ対応についてこの1,100万円以外は十分賄えた、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○大道企画財務課長 こちらに載っているのは、いわゆる家計が苦しいというところで支援するお金だけなんですけど、当然これ以外にも一般財源のほうから、例えばオンラインを受けるためのWi-Fiルーターの支援ですとかパソコンの貸出し、そういうところもやっておりますし、あとは相談の充実であったりオンライン環境を整えていくためのお金、そういうところも財源の中から何とか捻出して対応してきたところです。

先ほども少し申し上げたんですが、やはり緊急の経費が色々かかるというのが年度当初から分かっておりましたので、年度の途中には各執行セクションにも何とか単年度の中でもお金を余らせてほしいということでシーリングをかけさせていただいて、そこで財源を捻出し、学生支援であったりオンライン授業、教育を止めないというスローガンの下、やってきたというような年度でございました。

○高橋委員 分かりました。

少し懸念したのは、こういう緊急事態だからこそ、一般財源から出すわけにはいかないけれども必要だという費用があった場合に、遠慮なくという言い方は変ですけども、この12番だけでもまだお金が残っているわけなので、そういうときはしっかり使わないといけませんよねといった確認の意味で質問させていただきました。

ありがとうございます。

○大道企画財務課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、今回のコロナ禍を経て、やはり基礎体力というんですかね、強固な財政基盤というのは本当に大事だなと身にしみて分かったところもありますので、やはりそういうところにもしっかりと対応できるような形を、この目的積立金の中でもつくっていかなければいけないなと考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○杉谷委員 資料7の先ほどの図の、※1のところをいま一度確認させていただきたいんですが、これは教員の未補充のところを非常勤講師で代替して、そして経営努力として認められるというお話だったかと思えます。これは担当する科目によってもまたちょっと違うかと思うん

ですけれども、その辺りの精査をされた上でのお話なんですか。

○事務局（青木） 杉谷先生、ご質問いただきましてありがとうございます。

経営努力を認定するに当たりまして、（２）標準運営費交付金（効率化係数対象）に係るものについては、この①から③のフィルターを通して全て認められれば経営努力の認定をされるという流れでやっているところでございます。

今、ご指摘いただきました③の剰余金の発生要因の立証というところで、行うべき業務を行わなかったことによる残額は認定額から控除しますという基準があるんですけれども、その立証をするために、一つの基準といたしまして教員の定数の充足の話がございまして。

教員の定数につきましてはもう戦略的に、定員を全部を埋めるだけの教員を雇ってしまうと、例えば年度途中で新たな学部の新設であるとか柔軟な教員の運営ができないということで、100%の充足をすることが組織的にもどうしても難しい状況にございます。ですが、もちろん教員がいなければ教育はできないので、9割ぐらいは当然充足しております。残りの方々につきましては非常勤講師を雇うことによって代替手段を講じております。

杉谷先生のご質問は、その中で非常勤講師を雇う科目であるとか教科であるとか色々あるけれども、例えば、こういう言い方が適切かは分かりませんが、非常勤講師でやっていて大丈夫なのかという科目もあるといったご指摘かと想像しますけれども、一応ここでは数だけの計算といいますか、教員の不足分、定員に対する充足がされていない数以上の非常勤講師を雇っていれば、それは経営努力として認めるという手続をさせていただいております。

なので科目等の精査は特段しておりませんが、当然科目によっても年度によっても不足している教員の数はばらばらですけれども、1つの部局に偏って充足されていないという状況がないことにつきましては、毎年度、確認はしております。

○杉谷委員 分かりました。

大学設置基準上では教育上、主要な科目については専任が担当することになっておりますので、その主要かどうかという判断は難しいところですが、やはりそのような規定になっておりますので、ある程度科目に関してもご配慮いただいたほうが望ましいかなとは考えます。参考までにお知らせいたします。

○事務局（青木） ありがとうございます。

そのとおりでございまして、その点、最後に学部の偏りという点を申し上げましたけれども、非常勤講師で一番多いのはやはり語学のところでして、そういった分野に非常勤講師を雇っていることは確認しております。

今、大学設置基準のお話が出ましたけれども、コアな科目であるとか、それぞれ学部を中心となっていくところの教員の充足は内部的にはきっちり見た上で、これは別に規則上は確認しろということにはなっておりませんが、運営上、そういったところはきっちり確認しまして、①②③の充足を確認させていただいております。

○杉谷委員 分かりました。よろしく願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

今の点で私もちょっと確認なんですけれども、例えば専任教員1人を採用せず、その分を非常勤講師でまかなうんだと。そうすると、要は専任教員の給与分がほぼ丸々浮くみたいになる。それは経営努力なんですか。

○事務局（青木） もともと（2）の効率化係数対象というものが、ここに教員の給与費等も入ってくるんですけれども、そもそも毎年1%削られていく、そもそもそれが経営努力だということなんですね。そこに該当する経費に入っておりますので、専任教員を雇わず非常勤講師を雇ったということであっても、①から③が認められればそれは全て経営努力として認定しているところでございます。

○大野分科会長 そうすると、極端に言ってしまうえば、どんどん専任教員を減らしていく。もちろん先ほどの杉谷先生のお話ではないけれども、設置基準上の最低人数は必要なんだけれども、それを超えた分についてはどんどん非常勤に置き換えていったら、それは経営努力だと。

○事務局（青木） あくまで理論上はそうなりますけれども、その点については、この経営努力とするときも少し議論があったんですけれども、それはさすがに、何といいますか、規則上の経営努力認定で言えば経営努力なんですけれども、経営努力とは言わないよね、質の保証の観点から言ってもそうはならないでしょうというのは財務当局とも確認しております。

○大野分科会長 その辺りのバランスはちゃんと取れているということでもいいんですね。

○事務局（青木） おっしゃるとおりです。

○大野分科会長 そこが確認できて安心しました。

○最上委員 非常に些細なことなんですけど、先ほどの目的積立金の使途についての10番で、令和2年度の執行状況に「少年少女サッカー大会等を実施した」と書いてあって、このコロナ禍の中でこういうことをすることは非常に勇気が要するというか、ある程度組織力がしっかりしていないとできないことだと思うので、これは令和2年度の業務実績の中に入っていたのかなと思って今、頭の中を整理したんですが、なかなか思い出せなくて、これはどういう形で報告書の中に反映されているんでしょうか。

非常にいい取組だと思うんです、もしこれを実施したのだとすれば。実施したから予算執行されているんだと思うんだけど、これが私の記憶の中では報告書の中で読み取れなかったんだけど、それは書いてあったんでしょうかという単純な質問です。

○大道企画財務課長 最上先生、ご質問ありがとうございます。

申し訳ないんですが、ちょっと今、直接の記載があるかどうかすぐ答えられないところではありますが、実際には3万円程度の取崩しだったんですが、こちらの中身を今すぐ、具体的にどういうところに充てられたかは分からないんですが、やはりコロナ禍でなかなか課外活動できない中ではありましたが、実際にこの大会が開かれてからなのか不明なんですけれども、こういうところにはこれまでも充当してきたところではございます。

はっきりしたお答えにならず、申し訳ございません。

○最上委員 予算的には少ない額でどうのこうのという、それは分かるんですが、このことをしたこと自体は非常に大きなことだと思うんですよね。どういう形でできたか知らないけれども。それは何か、地域貢献としてしっかり書いておいてもよかったのかなと思います。

○大野分科会長 ご意見ありがとうございます。

○高橋委員 先ほど資料7のところでは運営費交付金が毎年1%ずつ減っていくよというお話があって、制度について詳しくなくて申し訳ないんですけれども、国立大学等でもそうなっていて、ある種、評判の悪いというか、そういう仕組みと同様のことなのかなということと、それはいつまで続いていく話なのかなというあたりをまずは質問したいんですけれども。お願いします。

○事務局（青木） ありがとうございます。

これは国立大学でもやっている標準運営費交付金の削減と同様の制度になっておりまして、2点目の質問でいつまでというのがありましたけれども、こちらは特段何か決まりが、終期があるものではないです。

○高橋委員 大変厳しいですね。

○事務局（青木） そうですね。地方独立行政法人になって以降、ずっとこのような形で削減が続いているものでございます。

○高橋委員 これは、やはり東京都は国とはまた違うんだからという発想でやるわけにもなかなかいかなくて、国に合わせているということなんですかね。

○事務局（青木） 失礼いたしました。訂正でございまして、先ほど「いつまで続くかはまだ決まっていません」と申し上げましたけれども、令和5年度から第四期が始まりますが、その

中期計画の財政フレームの中で、この効率化係数も含めて改めて整理していくということでございます。

○高橋委員 分かりました。

国と横並びである必要はないと思いますので、有意義なお金の使い方ができるのであれば、毎年1%というやや乱暴な経費の削り方はおかしいのではないかと私は思っていますので、また議論をお願いしたいと思います。

○事務局（青木） ご意見ありがとうございます。

○杉谷委員 今、ご質問のあった件と関連して伺いたいんですけれども、他の公立大学法人でも同様に、1%減でほぼやっているということなんでしょうか。

○事務局（青木） すみません、ぱっと出てこないんですけれども、確認しまして、メールなどで後ほどご回答でもよろしいでしょうか。

○杉谷委員 そうですね。

やはり一定の金額はかけないとそれこそ質の高い教育研究は行えないと思いますので、高橋先生もおっしゃっていたかと思えますけれども、非常に乱暴な考えだと思います。とはいえ、ない袖は振れない部分もあるでしょうけれども、ご検討いただけたらと思います。

○事務局（青木） ありがとうございます。

1%かどうかはちょっと分からないんですが、一般的にやられているところでございまして、他大学の状況も分かる範囲でお調べして、回答させていただければと思います。

○杉谷委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 やはり質保証の観点からすれば、どんどんお金を削ればいいということではないというのは本当におっしゃるとおりかと思えますので。

ありがとうございます。

ほかにご質問やご意見ございますでしょうか。大体よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、ここでご質問、ご意見については打ち切らせていただきます。

今後も法人におかれましては、ぜひとも財務面でも適切な業務運営をお願いしたいと思います。

以上で本日用意いたしました分科会における議題等は全て終了いたしましたけれども、委員の先生方から何かご発言ございますでしょうか。特段よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、まだこれから親会での見込評価の審議が残っているところでありますけれども、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、法人から提出されました業務実績等報告書など膨大な資料を基に短期間で大変充実した評価をしていただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

最後に、今後のスケジュールなどにつきまして事務局から事務連絡があるということですので、よろしく願いいたします。

○事務局（青木） 皆様、これまでも活発にご議論いただきまして、ありがとうございました。

今後のスケジュールについて御連絡申し上げます。

本日、ご審議をいただきました令和2年度評価につきましては、評価委員会の決定といたしまして関係部署との手続を進めさせていただきたいと思っております。

見込評価につきましては、今、分科会長からもご案内がございましたように8月19日の評価委員会親会にて改めてご審議をいただき、決定となります。その後、年度評価、見込評価、共に評価結果を8月下旬から9月にかけて知事及び都議会に報告する予定でございます。

まだ親会での審議が残っておりますけれども、今回の評価につきましては5月に評価作業の依頼を差し上げてから大変短い期間で、また例年になくボリュームに対して評価作業を行っていただきまして、分科会長からもご発言ございましたけれども、誠にありがとうございました。また、多くの貴重なご意見をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

8月19日の評価委員会は15時から16時30分までを予定してございまして、分科会長以外の委員の皆様はオンラインでご参加いただければと思っております。詳細はまたご連絡させていただきます。

また、次回の公立大学分科会は11月以降を予定しております。日程調整などはまたご連絡させていただく予定ですので、そちらもどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして東京都地方独立行政法人評価委員会令和3年度第3回公立大学分科会を閉会させていただきます。